令和５年 11 月 22 日

公益社団法人佐伯法人会
女性部会

税に関する絵はがきコンクール審査基準

【各賞について】

■ 大分県法人会連合会女性部会連絡協議会各賞　５作品
■ 佐伯法人会会長賞　　１作品
■ 佐伯法人会青年部会長賞　　１作品
■ 佐伯法人会女性部会長賞　　１作品
■ 佐伯法人会優秀賞　　５作品
■ 佐伯税務署長賞　　１作品
■ 佐伯市教育長賞　　１作品

【審査員】

■ 佐伯法人会女性部会役員
■ 佐伯法人会会長
■ 佐伯法人会青年部会長
■ 佐伯税務署長
■ 佐伯市教育長

【審査項目】

■ 税に対する理解力（5 点満点）
学校の授業や青年部会主催の「租税教室」で学習した税金について正しく理解できているかを採点する。

■ メッセージ性（5 点満点）
自分らしい着想や、自由で豊かな発想があるか。
作品から作者の思いや感じたことが伝わるかを採点する。

■ 描画力（5 点満点）
作品全体のまとまりや、最後まで意欲的に取り組んでいるかを採点する。

【採点方法】

出席した女性部会役員による審査員が、応募全作品の中から 20 点を予め選定する。この時学校名及び応募者氏名は公表しない。
選定した 20 点の作品に番号をふり審査項目について審査員が各自採点し事務局が集計する。
合計得点順に並べた作品について審査員が講評する。
上位 5 点は大分県法人会連合会女性部会連絡協議会が開催する審査会に提出する。

女性部会役員による審査終了後、応募全作品を対象に本会会長及び青年部会長、女性部会長が審査を行いそれぞれ 1 点選定する。

佐伯税務署長賞及び佐伯市教育長賞については別途全作品について審査を行ってもらう。

全ての審査終了後、最初に選定した 15 点（20 点の中から県連へ提出する 5 点を除いた）作品の中からどの賞にも該当していない上位 5 点を佐伯法人会優秀賞とする。